

## 学校法人 久留米大学 行動計画

学校法人久留米大学は、次世代育成支援対策推進法の基本理念に基づき、教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

(目標) 職業生活と家庭生活との両立等を支援するため、育児・介護に係る諸制度の周知と環境整備を行う

<対策①>

結婚、妊娠、出産、育児、介護等において取得可能な休暇等についてハンドブックをリニューアルし、ホームページやリーフレット等で教職員へ周知することにより、諸制度に関する認知度及び理解度を深め、スムーズな手続きと取得が可能となるよう取り組む。

<対策②>

学内保育所においては、利用者に対するアンケート調査の実施や、運営委託会社への聞き取り等を行うことで、利用者ニーズの向上を図り、安心して就業できる職場環境を整える。

<対策③>

仕事と生活を両立し、時間の有効活用の促進のためノー残業デーを実施し、学内へ周知することで教職員の意識啓発を図る。